

リスクコミュニケーション

昨今、食品に関する科学技術の発展や、食品流通の広域化・国際化の進展など、我が国の食生活を取り巻く環境は、大きく変化しており、食品に対する国民の関心は極めて高い。（例：BSE、遺伝子組換え食品）

国民の健康の保護を確保するためには、国民が危害にさらされる可能性がある場合、事後の対応よりも、可能な範囲で事故を未然に防ぎ、リスクを最小限にすることが重要。我が国では、この国際的にも認められた「**リスク分析**」という概念を、平成15年度、食品安全基本法、改正食品衛生法に導入。

「リスク分析」は、リスク評価、リスク管理及びリスクコミュニケーションという3つの要素から構成されるが、「**リスクコミュニケーション**」については、食品安全に関する問題や施策を国民に正確に理解されるよう伝え、また、国民からの意見を踏まえて施策を検討するという観点から、食品安全行政上、重要な位置づけ。

我が国の食品安全分野でのリスクコミュニケーションの重要性は更に増している

意見交換会・説明会、ホームページ、パンフレット、新聞、雑誌 等

【課題】 人的資源の育成

- ・リスクコミュニケーターを教育・訓練するためのプログラムの構築
- ・リスクコミュニケーターとなるべき者の教育・訓練

【課題】 コミュニケーション・ツールの開発・選択

- ・リスクコミュニケーションを効果的に実施する手法の開発・検証

【課題】 受け手の認知態様の把握

- ・食品のリスクに対する国民の認識・行動を体系的に把握

リスクコミュニケーターの教育訓練
手法の研究・開発

効果的なリスクコミュニケーション手法
の研究・開発

国民との信頼関係を築き、食品安全行政を推進